

令和 3 年度第 2 回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会

令和 3 年 9 月 2 9 日（水）

（午前 9 時 5 7 分 開会）

○事務局

定刻より少々お早い時間ですが、皆さんお揃いでございますので、只今から令和 3 年度第 2 回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境農林水産部みどり企画課、岩本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部みどり推進室みどり企画課長の田中から御挨拶申し上げます。

○田中課長

委員の皆様方、おはようございます。

みどり推進室みどり企画課長の田中でございます。会議にあたりまして、御挨拶させていただきます。

本日は御多忙の中、第 2 回大阪府生物多様性地域戦略部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。現在緊急事態宣言期間中でありまして、新型コロナウイルス感染防止のため、WEB 会議システムでの開催とさせていただいております。

今回の部会では、前回の議論を踏まえた検討状況について説明させていただくとともに、これまでの取組の課題等を踏まえた目標（案）及び施策の基本方針について、審議をいただくこととしております。

また、今回は審議の前に、株式会社バイオームの代表取締役、藤木様、また、大阪府立大学の名誉教授、石井様から話題提供をいただくこととしておりまして、これにより、今回の審議がより深まればと考えている次第でございます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方におかれましては、大阪府生物多様

性地域戦略の策定に関し、忌憚のない御意見を賜り、円滑な審議に御協力をお願いしたいと存じます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局

先に資料の確認をさせていただきます。事前にメールによりまして、議事次第、資料 1 から 5、参考資料 1 から 6 をお配りさせていただいております。資料の不足等がもしございましたら、事務局にお申しいただければと存じます。

今回は、全ての委員がオンラインにて御出席をいただいておりますので、生物多様性地域戦略部会運営要領第 3 の 2 に基づき、本部会が成立しておりますことを御報告いたします。

また、本部会につきましては、公開となっておりますので、あわせて御報告させていただきます。

なお、今回の部会におきましては、画像をオンの状態にいただきまして、御発言時以外につきましては音声をオフにいただきますよう御協力をお願いしたいと存じます。

本日の審議事項でございますが、大阪府生物多様性地域戦略部会の目標（案）及び生物多様性保全施策の基本方針について御議論をいただきたいと存じます。

また、審議事項に加えまして、2 つ話題提供をさせていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入りたいと存じますので、これ以後の進行につきましては、花田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○花田部会長

おはようございます。改めまして、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。本日は議事に先立ちまして、この地域戦略がよりよいものになるということを目指して、事務局が話題提供を用意してくださいました。ということで、まず、2 つの話題提供

を、お聞きしたいと思います。それに続きまして、議事に入りたいと思いますが、本日の議事も非常に大きなテーマでございますので、どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。また、たくさん意見を賜れればと思いますので、その点もどうぞよろしくお願いいたします。

では、話題提供にまず入りたいと思います。1つ目は、株式会社バイオーム、代表取締役、藤木庄五郎様から話題提供をいただきます。

藤木様の御略歴につきましては、事務局より御説明いただけますでしょうか。

○事務局

事務局より御紹介をさせていただきます。藤木庄五郎様でございますが、京都大学在学中、衛星画像解析を用いました生物多様性可視化技術を開発されました。ボルネオ島の熱帯ジャングルにて、2年以上のキャンプ生活をする中で、環境保全を事業化することを決意され、博士号取得後、株式会社バイオームを設立、代表取締役に御就任され、生物多様性の保全が人々の利益につながる社会を目指し、世界中の生物の情報をデータ化する事業に取り組む、データを生かしたサービスとしての生きもの図鑑アプリ「B i o m e」を開発、運営なされておられます。環境保全、ビジネスの両立を目指しつつ、生物多様性の保全を進めていく、京大発のベンチャー企業として、大きな期待がなされているところでございます。

御紹介につきましては、以上でございます。

○花田部会長

どうも、ありがとうございました。では、これから藤木様、話題提供ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤木代表取締役

(資料1について御説明)

○花田部会長

藤木様、ありがとうございました。非常に幅広い活動を、コンパクトに分かりや

すく御説明いただいて、感謝申し上げます。

ビジネスを通じた環境保全ということなんですけれども、やはりビジネスとして、持続していくためには、どうしてもお金にならないといけないというところがあると思うんですが、そのあたりのビジネスモデルというところを、ちょっとだけ教えていただけますか。

○藤木代表取締役

ありがとうございます。現状だと、何とか黒字になってきたという状況です。一番キャッシュとして、ビジネスモデルとしてお金が入ってきているところは、先ほど出たクエストなどで、アプリ内にイベント枠をつくって、スポンサーを募る形です。

スポンサーからお金をいただいて、クエスト発信をするという仕組みにしているので、ユーザーさんにはアプリを無料でご利用いただくことができます。ユーザーは完全無料で、広告も課金もないんですけど、その代わりスポンサーから、収益を得て、それをユーザーさんに還元していくという構図を現状だとつくらせていただいています。

あわせてデータも集まってきているので、そういうデータを新しいサービスにしていこうと開発を進めています。天気予報ならぬ生物予報みたいなサービスや、害虫アラートとか、外来種アラートみたいなものをつくっています。

環農水研さんなどとも一緒に取り組めないか検討を進めています。データをきちんとビジネスにしていけることが、一番持続的になると思っています。

○花田部会長

何かブロックチェーンみたいな感じがすごくしましたね。サプライチェーンの話も出てきたんですけど、やっぱりスコープ3ということで、これから企業も考えていかなきゃいけないときに、すごくすばらしいツールだと思いました。

では、限られた時間ではあるんですが、皆さんたくさんお聞きになりたいことあると思いますので、少し皆様から御質問、その他ございましたらお受けしたいと思いま

すけれども、いかがでしょうか。佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員

藤木さんありがとうございます。

以前からこの話もお伺いしたいこともあって、興味は持っているんですけど、一番難しいかなと思っているのが、もちろんこういう形で、その企業さんと組んで、こういう生物多様性に関するイベントというのを増やしていく。あるいは、いろんな人たちが生物多様性に触れるというタッチの場面をつくっていくということには成功されていると思うんですけど、そこから先の利用者の行動変容というところに、これがどうやったら結びつくのかというと、「いた、いた」という形から先の興味に結びつけるであるとか、それを生物多様性保全という形に変えていくということというのが、まだまだ何かちょっとあと2つぐらいいるよな、というような気はしているんですよ。

そこから先の教育活動とかに、どう結びつけていくかということも含めてなんですけれども、そのあたりが競合さんで申し訳ないんですけど、「iNaturalist」さんなんかは、かなりいろんなところの活動と絡んで活用されている気がしますよね。そのあたり、バイオームさんとしてはどういうふうに考えていらっしゃるかというところを、まずお聞きしたいなと思いました。

○藤木代表取締役

ありがとうございます。おっしゃるとおり、行動変容の部分がとても難しくて、ずっと悩んでいる状況です。そもそも市民ができる生物多様性保全アクションというものの自体が、あまり具体的なものが多くないです。二酸化炭素とかだと、電気を消すとか、細かいアクションを設定できると思うんですけど、生物多様性というのは、非常にそこを描くのが難しくて、苦戦しているという部分はあります。

ただ、そこ（行動変容）につなげないと駄目だなという思いがずっとあるので、アプリで、行動自体をミッションとして提示して、地域の活動にうまく人を誘導してい

けるような仕組みを検討しています。そのための開発を今、進めているという状況です。

○佐久間委員

生き物自身に興味を持たせるというところから、何か深みにはめていくというのは、僕ら博物館は割とそっちのアプローチをとることが多いんだけど、何かそういう形のプラスアルファをつくれるといいんだけどなという気はしていますね。

「i N a t u r a l i s t」との比較でいうと、自社の強みはどんなところだと思っていますか。

○藤木代表取締役

ユーザーの裾野が広いかなとは思っています。「i N a t u r a l i s t」は子供が参加してっていう雰囲気ではなくて、専門性が高いという認識を僕はしています。専門性が高いユーザー自体も、それはそれですごく重要なプレイヤーなんですけど、もっと下の裾野を広げるっていうところが、僕は大事なんじゃないかなと思っています。B i o m eでは、小学3年生でも参加できるというところに、違いがあるんじゃないかと考えています。

あとは、国内だとデータ量はこちらのほうが多いみたいなのところもありますけど、そこは世界全体で見たら、また全然違う状況なので、別件になるかな。やはりとにかく裾野の問題かなと思っています。

○花田部会長

どうもありがとうございました。では、深町先生お願いします。

○深町委員

とても興味深い、すごく大事なことを実践的にやってらっしゃるなというふうに思っているところなんですけれども、実際、経済性を持たせるというところで、情報を集め、経済性をもっていくっていうところは分かったんですけれども、実際に生物多様性を保全すること自体が経済性をもつだとか、こういうことに参加する、例えば

企業だとかが経済性をもった活動だとか、何らかの事業につなげるという観点では、
どういう見通しがありそうかお聞きしたいです。それからいろんな生物の情報が集ま
ってきて、今までの枠組みではなかなか拾えなかった情報があると思うんですが、こ
うした情報を既存の例えばレッドデータを作成するだとか、体系的にいろんな行政な
り、いろんな研究機関が把握している生物多様性に関連する情報の仕組みと、どうい
うふうな関係性だとか、あるいはうまく融合していくことができるのか、別個のもの
として価値あるものとしてやっていくのか、そんなあたりをどういうふうにお考えな
のか2点をお聞きしたいと思います。

○藤木代表取締役

ありがとうございます。1つ目の質問について、経済性の部分はずっと悩みなが
らやっているところで、すごい苦戦しているところではあるんですけど、基本的には
やはり大きな仕組み、例えばE S Gとかそういうものをつなげる必要があると感じて
います。同様にS D G sとかも含めて、そういった大きな仕組みの中で企業さんが大
分変わってきているなという感触が今のところあります。お話をもってきていただけ
る企業さんも増えてきていますし、大きな仕組みに企業さんが賛同して、動き出して
いるという今の流れをもっと加速して、実のあるものになるようサポートしていくこ
とが必要だと思います。今、社会の流れがよくなっているんで、それを形だけじ
ゃない、意味のあるものにしていくサポートをすることがうちのとるべきポジション
だと思います。

2つ目に関しては、これに関してはうちが決めることでは基本的にはなくって、行
政さん判断に基本的にはなるかなと思うんですけど、たくさんの情報が集まってきて
いて、特に外来種絡みに関しては、すごいリアルタイムな外来種の発見情報というの
が集まってきているので、ぜひ政策や戦略に入れていってほしいなということは考え
ています。

希少種に関しては、もうちょっと細かい調査をするなど、慎重にやるべきだと思う

ので、レッドリストとかに関してはどこまで踏み込めるかは、はっきりとしたことは言えないかなと思います。外来種や普通種に関連する仕組みづくりのところには少なくとも使えるデータが集まってきています。ぜひ、そういう仕組みに組み込んでいきたいというのは、常々思っています。

○花田部会長

ありがとうございました。では、平井委員、お願いできますか。

○平井委員

ありがとうございました。佐久間さんのと、同じようなことを思ったんですけど、その参加者の人が、生物多様性について知ろうと思ったときに、誘導するような仕組みですね。生物多様性は何とか、生物多様性に関する情報を得たいと思った場合に、どこかに誘導してあげるような仕組みがあればいいかなと。もしかしたらあるのかもしれないですけども。

もう1つはですね、こことはあまり関係ないかもしれないですけど、気象庁の生物季節観測が縮小するという話題がありましたけれど、そういうのを受注されたら、データの継続としてはすばらしいなと。

○藤木代表取締役

ありがとうございます。うまく誘導する部分に関しては、御相談しながらぜひアドバイスをいただいて、うまくやればなと思っています。やる気があるというか、ぜひやってみたいということで、ずっと考えてはいますので、ぜひサポートいただけるとありがたいです。

生物季節観測に関しては、幾つか国環研さんなどとはプロジェクトの話を進めていまして、うまくサポートできればいいなと考えています。入れるなら入っていきたい、お手伝いしたいなということで、今は進めています。ありがとうございます。

○花田部会長

ありがとうございました。うまくいって、社会全体がいい方に動いていくといい

ですよね。

質問の時間がちょっと長くなってしまって、大変申し訳ありませんでしたが、とても素晴らしい取組だというふうに、私は個人的にもすごく思っております。

システム自体を変えていくというところに、つながっていく必要があると思うんですね。生物多様性を可視化することで経済価値に乗っけていくっていう。そのための一つの大きな起爆剤と言ったらちょっとあれかもしれないですけど、成果もすごく上げていただいているということですので、ぜひ御活躍をお祈りしたいと思います。どうもありがとうございました。

○藤木代表取締役

ありがとうございました。

○花田部会長

では、続きまして次の話題提供に移りたいと思います。2つ目は大阪府立大学名誉教授石井実先生から、話題提供をいただきます。それでは、石井様の御略歴につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局

石井実様の御略歴につきまして、御紹介をさせていただきます。昆虫生態学の専門家でございまして、大阪府立大学では生態学からみた里山と保護に関する研究を進めるなど、長年にわたり生物多様性に関する研究活動等を行ってこられました。これまで、大阪府の環境審議会会長を長きにわたり歴任をされるとともに、現在、大阪府環境審議会幹事に御就任をいただいております。

さらに、環境省の中央環境審議会委員を務められ、レッドデータリストの策定や、外来生物対策などに関わられるとともに、現在、環境省における民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会、通称OECM検討会の委員としても御活躍をなされております。御略歴、御紹介は以上でございます。

○花田部会長

ありがとうございました。先ほどの藤木様のお話にも出てきた、O E C Mのお話をぜひ石井先生にお伺いしたいというふうに思います。

大変楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井名誉教授

(資料2について御説明)

○花田部会長

どうもありがとうございました。大阪府で生物多様性の地域戦略をつくるというときに、このO E C Mというのはとても重要な観点だというふうに思いましたので、日本でその中心でいらっしゃる石井様にお話をお願いいたしました。O E C M検討会の最新の資料までお示しいただいて、御説明いただいたので、国際的な認定の枠組みも含めて理解することができました。本当にありがとうございます。

それでは、本当に限られた時間で恐縮なんです。せっきくの機会ですので、委員の皆様から、質問がありましたらお願いできますでしょうか。前迫委員ありますか。

○前迫委員

石井先生、どうもありがとうございます。知っているようで知らないことが続々とお聞きできたので、とても勉強になりました。中でも、30 by 30っていうんですか、初めてお聞きした概念というか、考え方なんですけれども、大阪府の中で、陸域を何%っていうのが具体的に出てくるんですけれども、あの考え方、海では難しいということで、今回も海に関してのO E C M的な考え方は外れてて、藻場をどうするかというのは言えるんですけども、30%っていうその数字はうまく出ないということのように思うんですが、大阪府で考えるときに、あの数字だけではないんですが、どういうふうにあれを考え、受け止めたらいいいのかっていうことを少し教えていただけるとありがたいです。

○石井名誉教授

今日は、名誉教授の立場で自由に話させてもらってるんですけど、環農水研の

理事長なので、生物多様性センターのほうでいろいろと調べてもらっています。陸域でいうと大阪府はかなり優秀で、保護区が20%ぐらいあるんじゃないかと思いますが、ただ、辺縁部だけなんです。現在の保護区は、北摂山地から金剛・生駒山地を通過して、紀伊高原に行くような山地部分のみで、大阪府の真ん中の低地部分は全く駄目な感じです。その一方で、平井先生たちとパナソニックの会社の敷地内でビオトープづくりと管理に関わってきたんですけど、案外、狭い池でもつくと、たくさんの生物が来るんですね。最初に生物は何も入れていないのですが。例えば、あまり出すのはよくないかもしれないですが、大阪城公園は結構生物多様性が高いし、鶴見緑地なども候補として入れたらどうかと思います。軍用地もOECMの候補ではかなり世界的には注目されています。これも御存じだと思いますけれども、日本の里地里山の中の絶滅危惧種のほとんどは自衛隊演習地で見られるんですよ。大阪で考えると信太山は候補としてどうかなと思います。企業が管理するビオトープ、先ほどの緑地公園、それから演習地などを入れ、都市部や平地部に飛び石的な保護区をつくったらどうかというのが陸域のOECM候補です。

海域については、OECM検討会では頭出しをこの間したばかりで、来年度基準を決めるようです。生物多様性国家戦略では、まず陸域のOECMの基準が掲載されることになっています。海域については、環境省は2018年に生物多様性保全のために重要な海域というのを321カ所選んでるんですよ。大阪ではどういう場所が選ばれているのか僕は不勉強なんですけれども、例えばそれをベースに検討し始めることになると思います。大阪は自然海岸が3キロ弱しか残ってないんですけど、何とか30%確保できるよう頑張ってもらいたいと思っています。

○前迫委員

ありがとうございました。

○花田部会長

本当にありがとうございました。今、3人手が挙がってますので、よろしくお願

いたします。 佐々木委員お願いできますか。

○佐々木委員

積水ハウスの佐々木でございます。どうも御無沙汰いたしております。今日はありがとうございました。

今日私のほうからは特に民間企業として、OECMの話をちょっとお聞きしたいんです。というのは、先般、環境省計画課とちょっとお話なんかしているときに、一応OECMについては、現在の20%を30にするために、あと10%増やさないとはいないけれども、その1%が大体埼玉県ぐらいの広さになると。となると、1%増やすだけでもどれだけ大変かっていう話になるんですが、そうやって見たときに、そしてたら広いエリアだけをどんどん取り込んでいく、民間エリアを取り込んでいくっていうのも、実は大阪ではそう簡単ではない。としたら、どういう方法でそれを大阪として対応できるかっていうことを考えたときに、一定の広さを持っていて、例えば学校の校庭で、生態系に配慮された緑地があったり、ビオトープがあったりするみたいなのが結構あったりするんですね。そういったところのネットワーク型のOECMみたいなものが、先生のお示しいただいた資料の中には、あまりネットワーク型OECMみたいな書き方はなかったんですが、大阪の地域特性とか考えると、ネットワーク型のOECMみたいなものが成り立ち得るのかっていうところですね。広い面積で申し上げると、私どもも今ちょうどうめきた2期のほうに関わっています。うめきた2期の緑化については、三菱地所であったり、日建設計さんであったりと一緒にかなり緑化に力を入れていて、大体在来種とか中心に100種類ぐらいの植物を入れるということで、かなりの生き物を集められる、かなり貴重な都市空間をデザインして、設計、計画中なんですね。だから、そういう広いところは当然として、ネットワーク型のOECMみたいなものは成り立ち得るか、可能性あるのかっていうところについて、個人的にでも結構なんですが御意見あれば教えてください。お願いします。

○石井名誉教授

ネットワーク型のOECMについてですけど、実はOECM検討会で委員のほうからかなり要望が出ていまして、環境省も了承しました。ネットワーク型、あるいはOECMとOECMをどうつなげるかを検討するということですね。そもそも環境省は、30%にする埋め合わせのためにOECMを導入するのではないとしています。民間とともに生物多様性をまもる仕組みをつくりたいので、その結果30%になればいいよねという姿勢です。面積を増やそうと思ったら、例えば、自衛隊演習地を入れたら、面積が大きいですから目標を達成できるかもしれませんが、それよりも大切なのは、民間と協働するということです。民間が、積水ハウスさんもそうですが、生物多様性保全分野で随分頑張ってきたのに、環境省とか自治体は冷たいよね、何の評価もしてこなかったじゃないのっていうのがOECMのミソなので、この取り組みを企業の格付に使ってあげたらどうかということです。その貢献によって、その会社の株が上ったりするいうところに狙いがあって、それで民間の協働による生物多様性保全の好循環を生む、これが大切だと思っています。

うめきた2期は大変期待していて、ぜひともOECMの候補にしたいなと思いますね。私の関わる研究所にもいい森があって、これなんかもOECMの候補に入りたいなと思っていますところですよ。

○佐々木委員

ありがとうございました。よく分かりました。

○花田部会長

ありがとうございました。では、平井委員お願いできますか。

○平井委員

石井先生、どうもありがとうございました。

今のに関連するんですけど、認定主体のところ、スキームですね、認定スキームのところで、真ん中に認定主体というのがあったんですけど、これはどういうものが想定されているんでしょうか。どこか仲介役をやる組織があるということですか。

○石井名誉教授

一応環境省は、環境省が責任持ってやる予定だと答えてますが、環境省自体は多分やらないと思います。環境省がどこかに委託するだろうと思います。

○平井委員

大阪府がどういうふうに絡むところなのかなと思って聞いてみたんですけども。

○石井名誉教授

大阪府は絡まないほうがいいかもしれません。というのは法令に関わらない保護区なので民間主導でやらないと。

○平井委員

ただデータとしては使えるということですね。

○石井名誉教授

大阪府が直接なにかをするというのは、OECMの趣旨に合わないので、そういう意味で民間がやるべきだと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。佐久間委員お願いします。

○佐久間委員

どうもありがとうございます。

やっぱりOECMとして一番大事なのは農地の保全だと思うんですけどね。これはだから実際OECMになって、何かメリットをつくる、インセンティブをつくることのできるのかどうかっていうところがちょっと難しい問題かなあと思うんですけど、大阪府でOECMをやるとしたら、本当に低地の農地みたいなところをどう確保するか、そこに関わって、何かその辺りのインセンティブに関わる議論があれば教えてください。

○石井名誉教授

検討会では今のところないですけど、ヨーロッパでは生物多様性保全と農業を

絡める議論はよくやられていますね。日本は少し遅れ気味なんですけれど、ヨーロッパに押されてか、日本でも農水省がみどりの食料システム戦略という政策方針を策定しました。その中では、減農薬というのをうたっていますし、生物多様性という言葉はあまり出てこないですけれど、その保全にも関わっていると思います。その取り組みを適切に実施した農地をOECMとして認定というのはありなのかなと思ったりします。この部分は私の勝手な想像で言っているのですが、農地部分は確かにおっしゃるとおり重要だと思いますので、今後どうしたらいいのか考えなければいけないと思います。

○花田部会長

ありがとうございました。ため池も同じでしょうか。大阪で農地とかため池がとも生態系が重要だというふうにお聞きしたことあるんですけども、ため池はいかがですかね。

○石井名誉教授

おっしゃるとおりだと思いますよ。大阪府内には多くのため池があり、フナなどを養殖したりしているものもありますが、生物多様性保全上も重要だったりします。緑地・ため池というのは当然OECMの候補になるんだろうと思います。ですので、あえて表題に日本型とつけさせてもらっています。IUCNは少し別のこと言ってるんですけどね。検討会では幅広く候補を拾い上げる方向で進めていまして、環境省もそれを認めています。大阪型というのも考えていただいていいのかなと思います。

○花田部会長

ありがとうございました。お二人の方に時間にも御配慮いただいて、濃い内容をきちっと御説明いただきまして、この話題提供は本当に今回のこの部会にとってもとても大きかったというふうに思います。まず改めて感謝申し上げます。藤木様、石井様におかれましては、今後もぜひこの戦略の策定につきまして、御協力をいただけたらというふうに思いますので、これっきりではなく、どうぞよろしくお願いいたしま

す。

なお、本日、藤木様、石井様におかれましては、この後部会終了までオブザーバーとして参加いただけますので、審議に御臨席いただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の（１）で、大阪府生物多様性地域戦略の目標（案）及び生物多様性保全施策の基本方針についてに移りたいと思います。

事務局より御説明お願いできますでしょうか。

議 題 （ １ ） 大 阪 府 生 物 多 様 性 地 域 戦 略 の 目 標 （ 案 ） 及 び 生 物 多 様 性 保 全 施 策 の 基 本 方 針 に つ い て

○事務局

（資料３・４、参考資料４～６について説明）

○花田部会長

ありがとうございました。

前回の議論を踏まえまして、戦略の目標と取組方針を資料４のところでまとめていただいております。それから、大阪府の現状認識というところからスタートしますので、それを参考資料４に分かりやすくお示しいただいたというところだと思います。

では、これから、特に資料４の目標と取組方針につきまして、委員の皆様からぜひ御意見を賜りたいと思います。前回分かりにくいというような御指摘もありましたので、この流れが実現すべき姿、今現状とそれから実現すべき姿、この間をどのように埋めていくかということを経路モデルといいますか、そういう流れを示すということをしていただいたというのがこの図かなというふうに思います。どんなことでも結構です。御意見いただけますでしょうか。

佐久間委員お願いします。

○佐久間委員

確かに前回に比べて、どういう課題をどういう目標に向けて、どういう施策を打っ

ていくんだってという流れは非常に分かりやすくなったと思います。ただ、私が非常に気にしているのは、課題の抽出というところなんですけど、それが参考資料5に基づいてると思うんですけど、実はこの前回の工程表の評価っていうところが十分にできているんだろかっていうところが私は非常に気になっています。それぞれ目的があってやってるわけなんですけど、例えば普及・啓発のところにイタセンパラが入ってて、イタセンパラをシンボル種として、普及・啓発をした。で、その普及・啓発の効果に関しては書かれてるんだけど、じゃあ肝心のイタセンパラはきちんと保全されたのだろうか。残念ながらですけども、例えばだからそういうところでいうと、（保全の重要拠点であった）大阪市の水道記念館みたいなものというのがなくなってしまったりとかして、ここは全面的に肯定できる成果ばかりではなくて、後退した部分もあるよねとかっていうところも考えなければいけない。あるいは野生復帰というところという、なかなか難しい部分があるというような、そういうもう少し何が課題だったのかってというのは精緻にやりたいなと思います。

例えばこのページの一番下のところのオアシス構想の推進とかっていうのも、ちょっとこの記述では、オアシス構想というのが、そもそも生物多様性保全に貢献したのかどうかというところも含めて、これでは何も読み取れないという形になります。こういういった個々の課題で何をやってきて、何がうまくいっててっていうところを、生物多様性の観点でもってちゃんと評価をしないと、事業としてはオアシス構想、憩いの場づくりとしても成功したでしょうということとは問題ないのかもしれないんですけど、生物多様性の面から見てどうだったのかっていう評価がされないと厳しいんじゃないかなと。そうじゃないと正しい次の課題、あるいは次の目標というところにきちんとつながっていかないんじゃないかなと思います。

今日は時間がないので、多分個々の項目について、議論をしていくことはできないんですけども、例えば私も石井さんたちと一緒に関わらせてもらった、いわゆるレッドリストの作成のところですら、レッドリストを策定して、それが大阪の生物多様

性保全にどう貢献したのか、ホットスポットというのが実際に保全されたのか、今保全の枠組みとして、どういう形になったのか、現状どうなのかっていうところも、大阪府さんとして、ちゃんと調査を入れる形にはまだなってないと思うんですよね。なので、ここまでやってきたことの評価の上で、この目的っていうのをきちんと組み立てなければいけないと思います。なので、これまでやってきたことの評価ということが非常に重要な課題なんじゃないかということを指摘させていただきたいと思っています。以上です。

○事務局

各委員の先生方のご意見等について、一括してお聞きしてもよろしいでしょうか。

○花田部会長

では質問をまとめてお受けしたいというふうに思います。

佐々木委員、お願いできますか。

○佐々木委員

まず、前回と比べると非常に分かりやすく整理いただいたことに対しては、非常に敬意を表します。ありがとうございました。ただ、企業の取組の状況とまさに同じ状況になっていました。どういうことかっていうと、さっき石井先生にお話しいただいたんですが、企業ってE S Gの活動をするときに、初期の段階は何でもかんでも開示していったわけですね。で、E S Gの項目がとにかくもう羅列されてて、あれもします、これもします、これやります、あれやります、で、機関投資家、つまりE S Gのメインの判断者っていうのは、そこに株式投資するような機関投資家なんですが、機関投資家があまりにも、どの企業も、たくさん項目を並べ過ぎて、本当にどれが重要か分からない。だから、本当に企業にとって一番大事なものは何か。つまり、企業が人・物・金、あるいは自然資本みたいな資源をどういうふうに投入するのかっていうことを絞り込めっていうふうなことを言って、これがマテリアリティって言われています。つまり、企業にとって、本質的に重要なマテリアリティは何か。そこに対して

どれだけの資源を投入するか。それをどういう経営プロセスで判断したのかっていうことを明示しなさいと、企業は今こういう土俵に立たされています。そういう視点でこの取組の参考資料を拝見しますと、とにかく関係するものを全部並べてみましたみたいな感じがあるんですけど、一体どれが本当に重要で、どれをもって自分たちの達成度合いの評価のK P Iの重要な要素にするか。大阪府におけるマテリアリティはどれかかっていうところを、もうちょっとやっぱり絞り込んだ過程を、もうちょっと示されたほうが、例えば将来マスコミにプレスリリースをして掲載されとかいうときでも、やはり項目がもうちょっと見えてくるかなって思います。

もう1点、これはちょっと長くなったらいけないんですけど、できるだけ参加を、民間の参加をどんどん進めていこうっていうことは、以前から佐久間委員はじめ皆さんがおっしゃってて、それがまさに大阪の特徴であるっていう話があったんですが。この中で言うと、非常にポテンシャルが高いのがやはり子供たちです。最近、SDGs教育であったり、SDGsスクールであったり、環境学習であったりっていうことをすごくされていて、企業に対しても、講習をやってくれとか、SDGsスクールの研究会をしてるから、そこでチェックしてくれみたいな話が極めて多いんですね。ですから、子供たちはもう既に、我々大人の世界よりはるかに進んだところの知識と、それから関心で、次の時代どうするかっていうことで考えているので、その子供たちにどうやって環境教育を、大阪の生物多様性保全に結びつけていくかかっていうところを、もうちょっと取り上げてもいいのかなと思います。今は出前授業とか我々もしてるので、否定するわけじゃないんですが、そういうふうな教育の客体としての子供たちっていうふうに考えてますが、むしろ主体的に動く次の世代っていうのを、どうやってここでは取り込んでいくのかっていうことが見せられれば、大阪の特性がもうちょっと示せるのかなと思います。長くなりましたが、以上です。

○花田部会長

どうもありがとうございました。実は先日、学生が幼稚園に行って、環境教育を

やってきたんですけど、園長先生からSDGsについてやってもらえないかって言われて、えっ、幼稚園でと思って、ちょっとここまで来たかと思った記憶がございました。ありがとうございます。

では、高田委員、手挙げてらっしゃいますか。

○高田委員

この取りまとめはすごくきれいにまとまっているようですが、やっぱり皆さんおっしゃってる、このエクセルの表の一個一個を見ていくと、ちょっと、思うところがあって、3つ言わせてもらいたいんですけど、まず、参加行動のところの課題にボランティアの後継不足とか、参加が少ないみたいなのがちょこちょこ出てきて、これの今後の取組方針が呼びかけて頑張るみたいになってるんですけど、今も一生懸命呼びかけていて、少なくなってきた。だから、呼びかけだけではもう無理なんじゃないか、やっぱりちょっと違う方向を考えたほうがいいと思っていて、今ボランティアに参加している70代の人たちって、人数も多いですし、そもそも、生活にゆとりがある人が多いんですけど、逆に50代とかになると人数減ってくるのと、働かなきゃならない。持ち出しで交通費も払って行くっていうのは難しいんじゃないかなということがあって、大学生のボランティアでも就職活動につながるとか、単位が取れるとか、完全なボランティアじゃなくて、見返りがあってやってはる人が多いと思うんで、今後の参加を増やすっていうのは、呼びかけだけでは無理じゃないかなっていうふうに思います。

もう1点、佐久間さんからも出てましたレッドデータブックの改訂っていうところ、これ改訂に向けた検討を行うっていうふうに、今後の取組方針に書いてますけど、いつぐらいを目途に改訂するっていうのを、目標年度みたいなのを決めておいたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思います。

あと、ここの中に出てこないんですけど、私は野鳥の会を代表して来てて、野鳥の会の研究部のほうからも出た意見なんですけど、都会の公園で放し飼いになっている

地域猫っていう問題がありますよね。都会では野良猫っていうのは最強生物なので、鳥の繁殖なんかにも影響を及ぼしてきますんで、猫の放し飼い、桜猫にしとけばいいよみたいな、そういうんじゃなくて、動物愛護的にも屋内飼いしましょうねっていう呼びかけをもっとしていかないといけないんじゃないかなっていうふうに思います。それ、また項目増やして申し訳ないんですけど、この中にも生物多様性の保全のための項目として1つ挙げていただければなというふうに思います。以上です。

○花田部会長

ありがとうございました。では、深町委員お願いします。

○深町委員

とても分かりやすくまとめていただいていると思うんですけども、特に3つ目の枠組みを全体に関連することで、ここではモニタリングだとか連携というふうなところが主になっていると思うんです。が、今まで御説明していただいた資料を見ますと、大阪府の中の市町村で地域戦略を策定しているところが非常に限られていて、市町村が40以上あるという、そういったところでの戦略をつくっていくということは単に戦略ができるということだけではなくて、それぞれ個性を持った地域の中で、どんな生物多様性に関連する課題があるかだとか、実際どんな生き物がどういうところにいるか、人の暮らしとどういうふうに関わってるかを広く理解する、そういうきっかけでもあると思います。その部分を大阪府と連携しながら丁寧にやっていただくというのが、モニタリングももちろん大事なんですけど、そういった部分をしっかりと位置づけていただくといいかなというふうに思いました。

それから、全体として見て、自然の恵みとか、森・里・川・海の連携というような形で、生き物一種一種の姿だとか個性というのが、大阪府としてどうなんだろうというのが伝わりにくい部分があります。もっとこういう場所ではこういう生き物があって、こういう関わりがあるっていうたくさんの事例がどんどん湧き出てくるような、そういうふうなことにつながるような方針の書き方だとか、方向性っていうのを一緒

に模索していけるといいかなというふうに思います。

そういった意味でも、既に文化財関係の方に働きかけていただいているというのは聞いているんですけども、身近なところにあるものに文化的な価値があったりだとか、特徴があるというところが、実は生物多様性にとっても大事です。身近にある寺社だとか、あるいはちょっとした水路だとか、そういうふうな部分がしっかりと地域、市町村の地域戦略を策定するという過程の中ではそういったものも挙がってくると思いますので、それを大阪府として包括的に捉えて、大阪府としての個性、そういうものを、大阪らしさというのをもっともっと出していけるような方向でいけるといいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○花田部会長

ありがとうございました。前迫委員、どうぞ。

○前迫委員

図がビビッドなカラーになっててびっくりしました。目が覚めましたじゃないですが、非常に前回の御説明からブラッシュアップいただいたなっていうふうに思ったんですが、これまで委員が個々におっしゃってたことをお聞きしててっていうところもあるんですが、やっぱり地域特性というか、大阪の脆弱な自然というものを生かすっていう、そこのところがちょっと欠けているんだなと。何度も事前説明を受けて、私たちがディスカッションしての今日なんですけれども、先日海岸線、大阪の海岸が20ヘクタール程度しかないということで、ちょっと歩いてみたんですけども、もうそれは散々な状態で、海浜と言えるような状態ではないんですが、例えばその施設の整備とか書いてるんですね。整備ってなると、里海公園ですかね、泉南の。整備となった途端にひどくなると、自然の多様性が欠如してしまうっていうような整備になってしまって、本当はここに海浜植生があったはずだと、数十年前まであったはずだと。でもそれがなくなっていると。それを復活させるにはやっぱり人の手、外来生物はじめ雑草を取っていくみたいなことがいるんですけども、結構きれいにまとまり過ぎ

ていて、ボランティアの後継者不足であるとか、触れ合う場所をふやすとか、割ときれいな言葉ですんなりいってるんですけども、そこを冒頭の佐久間さんの何が問題点かを明確にするっていうところも含めて、ちょっと問題点をやっぱり整理して、弱いところ、脆弱な自然を生かすっていう、そこがちょっと欠如してるのかなって印象を持ったっていうのが1つと、もう1つはこの次にある矢印の回し方のところで、2030年の実現すべき姿までもっていってもらったので、私的には落ち着いたんですけども、ただここを見たときに、取組方針1から2の矢印、自然と触れ合える場の整備、情報発信、そこに行った府民の方が、これは大事だと思って次の行動に移してもらえらるだろうという取組方針2に行くんですけども、ここに書いてるのは、気候変動に対する取組とか、外来生物に対する取組とか、結構、災害も含めてだと思うんですけども、重たい課題が取組項目に挙がってるんですね。そこを回そうと思うと、もう一回こっちにも矢印がいるし、ここもう少し矢印が1から2だけじゃなくて、2の中の課題、非常に重要な課題をクリアしたら、またこっちに戻るっていう、そこもちょっと要るのかなというふうに感じました。

すみません。細かく見ていくと、何となく気になるところが少しありますので、地域性ということと、本当に脆弱なところに光が当たるような戦略にもう少しする工夫がいるのかなという、印象までですけども。よろしくお願いいたします。

○花田部会長

ありがとうございました。 平井委員お願いします。

○平井委員

前回、私とか他の人も指摘されてましたけど、地域指定面積の数え方が重複していたというところをはっきりさせていただいて、分かりやすくなったと思います。前回までのだと、保全地域を全部足すと府域の44%になって、ものすごいエリアだということになってたんですけど、計算し直すと、重複を除くと24.6%ということで、今後目標になるであろう30%も視野には入るのかなというふうに感じていたん

ですけれど、一方、ちょっと言葉を濁されていた海域、これについても何らかの計算方法というか、評価の方法を考えていただければというのが1つです。

面積については、そうなんですけれど、先ほどの石井先生のお話でも、保全地域の質の向上が今後は大切になってくるだろうというお話がありましたので、それがどこかに入っているかなあと思って見たんですけれど、取組項目3－2で、このタイトルが変わっていて、ここはちょっとOECMを意識したような書き方になっていて、従来の保全地域の質の向上っていうところがちょっと、この取組方針の中では入っていないのかもしれないなと思って聞いておりました。なので、3－2のタイトルを戻して、その中に加えるのがいいんじゃないかなと思ったので、御検討よろしく願います。

○花田部会長

ありがとうございました。平井委員ありがとうございました。

あとは、岡委員ですか。お待たせしました。

○岡委員

時間も時間ですので手短に。

もう既にほかの委員先生がおっしゃっていただいたことの上ということになるんですが、参考資料6のところ、今日のメインの資料じゃないんですけど、4.のところの、「府におけるこれまでの生物多様性保全の取組と課題」がありまして、これが今日の資料ではA3の表になってくるかと思うんですが、ここからは箇条書き的に欲しいところと言いますと、そのA3の表のところに出てきてます、農空間の保全とか、農の取組の減退、こういったところは非常に大きな要素だと思っておりまして、こういったところが、取組における主な課題のところでは、外れていたりしますので、農の衰退、簡単に言ったら一次産業の減退というか、衰退っていうのは非常に生物多様性の負荷といいますか、減退になっていると思いますので、その辺りは書いておく必要があるかと思っています。

それと、農林水産業の関係では、この取組項目 2—1 のところに出していただいているんですが、多様な主体と連携した森・里・川・海取組の中で、農林水産業を支える人材に対する取組と書いていただいているんですが、この辺りももろに農林水産業そのものを、例えば都市住民と交流したりして支えていったりするような、そういった仕組み自体、人材だけではなく仕組み自体をやはり考えていくということをやっぱり書いておかないといけないと思っております。

今日のこの各取組の箇条書きの中には表れてないだけかも知れませんが、今後ここをもう少し詳しく、詳細に発展していく、進化させていく中では農に関する仕組みづくりは非常に重要じゃないかと思ったりしております。

あと、企業等と連携した保全活動の推進というのが取組方針 2 のところにありますが、事業活動に関する生物多様性への配慮行動ですね、こういった項目は独立して書いていく必要があるんじゃないかなと思います。目標（案）のところに出てるので、それを取組項目にも移していったり、そういうことも必要じゃないかと思っています。

あとは、取組方針 1 のところで、NPO との連携とか、それから学校教育との連携、これ高等学校も含めて非常に重要だと思っております。そういったちょっと細かいところをお話ししておきました。

○花田部会長

ありがとうございました。佐久間委員お願いいたします。

○佐久間委員

直につながる話だけ、1 つしておこうと思います。

今日も冒頭から、過去の政策の確認をしないと、あるいは評価をしないと次につなげられないよねっていう話で、事務局のほうからも PDCA サイクルをとっている話がありましたけれど、これ恐らく取組方針 3 の中に、モニタリングだけでなく政策評価というものをちゃんとしていかなきゃいけないんじゃないかと思います。今後多分目標値とか KPI とかも出てくるんだろうと思うんですけど、順応的管理をするためにも、

政策評価と見直しをしていくということをちゃんと方針の中に盛り込んでおかないと、もちろん先ほどの参考資料6の中に推進体制みたいなものも書いていくということでしたけど、方針の中にもうそれを入れておいたほうがいいのかという気がしました。

以上です。

○花田部会長

ありがとうございました。先ほどの農業のこと、ちらっと出ましたけれども、石井様のお話にもあったみどりの食料システム戦略、それもちょうと事務局に参考にしていただけたらいいかなというふうに思いました。

今の御質問について、まとめて事務局のほうから、よろしくお願いいたします。

○事務局

部会長ありがとうございます。それと、各委員の先生方、本当に貴重な御意見ありがとうございました。うなずく部分、それとまた今後詰めていかないといけない部分、たくさん御指導いただいたと、事務局として思っております。

佐久間委員のほうも、先ほどお話がありましたとおり、しっかりこの評価っていうところの部分があると。各委員の先生方の分をしっかりとここに、どのような形で反映させていくのか、それはまたこの部会の後も定期的にコミュニケーションの場を取って、やっていきたいというふうには考えておるところでございます。佐久間委員がおっしゃっていた順応的管理のところ含めて、事務局としても考えていきたいと思えます。

また、佐々木委員におかれましては、民間企業の立場という形で、たくさん今企業E S Gの取組でありますとか、S D G s スクールの話、そういったところは本当にありがとうございました。他の委員からもございました、教育との関係、子供たちとどうつながっていく、そういったところをしっかりと今後事務局のほうでも、この取組方針の中に、どう反映していくのかについて検討させていただきたいと思えます。

高田委員におかれましては、レッドデータブック、リストも含めてでございますが、

施策の基本方針の中で、今後ロードマップを作成する予定にしております、そういった中で、この項目についてもいつ、どの段階で取り組んでいくのかっていうことも含めて、事務局として検討し、また御提案させていただきたいというふうに考えております。

あと前迫委員からおっしゃっていただきました、この参考資料5で出てきた事務局の報告についての問題点というのは、これをいかに明確にしていくってということと、それがどう生物多様性保全に貢献してきたのか、できなかったのかっていう点について、庁内ワーキングのほうにも働きかけ、今後施策にもつながりますので、協議・検討をしていきたいというふうに思っています。

あと、脆弱性の高い部分をどうするか、いわゆるそういったところはポテンシャルが高いかもしれません。そういったところにどう光を当てていくのかっていうことについては、また事務局で持ち帰って検討したいと思います。

また、平井委員におっしゃっていただきました海域のところ、説明のほうでは率のほうはちょっと書かせていただいてなかったんですけれども、数字だけじゃなくて、先生がおっしゃった保全地域のこの質を高めていくという点については、確かに施策の基本であり、取組方針3の段階ではまだ浮かび上がってはございませんが、量だけではなくて質という、その両面でどう生物多様性の保全を進めていくのかという点については、今後事務局としても検討してまいりたいと思います。

また、岡委員におっしゃっていただきました、農林水産業の部分について、一次産業にしっかり、光を当てていくということかというふうにお聞き受けしました。またあと、事業者とかNPOとの連携についても、そこの課題からこの取組につながるよう、今後第3回の部会で、各委員の先生方に御議論を賜ればというふうに事務局としては考えております。以上でございます。

○花田部会長

すみません、なかなか短い時間でお答えいただくのが難しかったかなというふう

に思います。それで、例えば今回、実は参考資料6ですよね、この骨子、これについてもこれでいいですかと、ちょっと御意見いただいたところもありますが、これも含めて、やっぱりここは気になるとかいうようなところは、ぜひ今後事務局のほうに御連絡いただけたらなというふうに思います。

一つ、府下で5市だけしかまだ戦略つくってないというところ、深町委員でしたっけ、御指摘いただきました。今般のこの大阪府の戦略をつくることによって、多分府下の戦略作成も進んでいくのではないかなというふうに思われます。そうしますと、それぞれの市町村の課題とかいうことが出てくることになると思います。

ということで、今日本当に盛りだくさんで、しかもリモートということですので、なかなか時間がかかってしまったり、それから、相互に御意見をとってということがちょっとできづらくて、大変申し訳なかったというふうに思っております。ぜひ、御遠慮なく、御質問とか御意見とか、お気づきになったこと、事務局のほうに御連絡いただけたらというふうに思います。

では、議題（2）、その他の内容は次の部会に係る事務連絡ということなので、事務局からさっと御説明お願いできますか。

○前迫委員

花田先生、佐久間委員が今メールでメモを送ってくださっているんです。で、事務局と大体事前にいろいろディスカッションして、割と事前に発言しているので、私も何を事前に言って、今何をここで言うかっていうのがちょっと混乱しているので、委員の皆さんもそうかなと思うんですが。事務局にお願いしたいのは、今日委員の御発言にもありましたけど、やっぱり海域とか、川っていうか水域の議論がなかなかできなくて、農業のこともちょっと出たし、それぞれ出てるんですが、大阪湾の湾奥の男里川の情報なんかも送っていただいているので、海域を取り上げにくいっていう事情は事前には伺ってるんですが、次回、海とか川とか、ため池の話も出てましたけど、そこら辺りにもちょっと視点を当てて、少し時間取っていただければと思うので、よ

ろしくお願いいたします。以上です。

○花田部会長

佐久間委員、よろしいですか。

○佐久間委員

私のメール、全員にまだ送れてないので、また事務局のほうで共有していただいても結構です。よろしくお願いします。

○花田部会長

ありがとうございました。

○事務局

事務局からでございます。

先ほどの深町委員の御発言について、しっかりその43市町村がこの大阪府の地域戦略を、しっかり我々がつくることによって、横の広がりをもっていかないといけなかなということ、施策の基本方針3の段階ではございますが、策定のほうについてもしっかり促しをしていきたいと考えています。それにとどまらず、やっぱりそういった各市域におけるポテンシャルっていうのは何か、先生がおっしゃっていただいた生物文化多様性の観点も含めて、どういったメリットがあるのか、地域の特性、そういったことも含めて、また市町村には、今後こういったことをしっかり大阪府として伝えていきたいと。そのためにも府がしっかりつくって、それを促すというようなことを考えておりますので、今後とも継続をして働きかけのほうしてまいりたいと考えております。

議題（2）その他

○事務局

（資料5について説明）

○花田部会長

ありがとうございました。先ほども申し上げましたが、今回出ました御意見、それから、まだご意見がありましたら、ぜひ事務局のほうに御連絡いただきたいと思います。

今回の御意見、御指摘につきましては、次の部会、第3回の部会で御対応いただくことということで、本日の内容につきましては議事録として取りまとめて、御確認いただくということになろうかと思います。事務局は本日のいろいろな御意見、御指摘ございましたので、それをなるべく盛り込むという形で、今度の基本方針を取りまとめていただくようお願いいたします。

ということで、予定されておりました議事については終了なんですが、実はせっかくいらっしゃっているのに、藤木様と石井様にも最後に御意見をいただきましたかったんですが、時間がなくなってしまい申し訳ありません。ただ、本日の話題提供につきましては、これを活かしていきたいというふうに強く思っておりますので、今後ともどうぞこの部会をよろしくをお願いいたします。本当にありがとうございました。

では、皆様長時間にわたり、議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

皆様、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。本日予定しておりました内容は以上となります。

なお、議事録につきましては、皆様にまた御確認をいただきまして、本日の資料と併せまして、公開させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の部会を終了させていただきます。

長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

(閉会 午後0時18分)